

検証 JR革マル浸透と組織私物化の実態！

民主化闘争情報[号外] 2009年12月14日 発行 日本鉄道労働組合連合会(JR連合)【No.73】

私物化批判は「悪意による宣伝」「ためにする議論」と意に介さない松崎氏！

前号の東労組元会長・松崎明氏の「週刊現代裁判」の証言にある、「騒ぎが起こされて」息子のA氏が社長を辞めたことや、さつき企画の経営を「すべてお任せしていた」松崎氏の腹心のS氏については、松崎氏らの業務上横領容疑や別荘問題に関する検証において、改めて詳しくみていきたい。なお、S氏について、松崎氏は同証言の中で以下の通り述べたが、松崎氏はS氏をよほど信頼し、金銭のやり取り一切を任せていたようだ。会社の収支を腹心に任せきりにするずさんな経営は、私物化の批判を受けても仕方ないはずだ。

(被告代理人)(注:A氏の妻の報酬を知らないとの証言に対し)それも先ほどと同じ、唯一の株主だけれども、別にそれは関与していないということ。(松崎)はい、ほとんどSという前任者に委ねておりましたから。(代理人)当時、Sさんはさつき企画ではどういう地位にいたんですか。(松崎)さつき企画社長を辞めて、顧問でしょうか、よく覚えていませんが、あるいは鉄道ファミリーというところに移っていたかもしれません。

一般組合員も「私物化」に納得していると思っているのか！？

しかし、松崎氏は息子を社長に据えることなどを「組織私物化の象徴」と批判されたことについては、以下の通り証言しており、まったく意に介していないようである。

(被告代理人)Sさんは置いといても、あなたは、非常にJR東の中では権力もあるし、協力も強い、そしてさつき企画の100%の株式を保有している、そういう人の息子が同社の取締役あるいは代表取締役になる、そして、間違っても公私混同とかあるいはあなたとの関係で私物化ということ言われぬように、あなたとしては十分に注意をして、息子さんあるいはその奥様に対しても、間違ってもそんなそしりを受けないようにな、と言うのは普通だろうと思うんですが、そういうことは全く興味はなかったんですか。(松崎)いや、それはその通り普通だと思います。ただ、悪意による宣伝は、それは宣伝として出てきました。(代理人)それはいいんです、悪意の人は、だけれども善意の人にはきちんと説明すれば分かってもらえるように、例えば、Aはこのぐらいの給料をもらっている、おそらくこれだけの仕事をしているから、奥さんはこれだけの給料をもらっている、それはこれだけの仕事をしているからと、きちんと説明できるように考えなかったんですか。(松崎)別に考えてはおりませんが、今にしてみればそういうことは必要なことではあったと思います。(代理人)このAさんが入ったことに対して、組織私物化の象徴というふうな批判がなされたことは知っていますか。(松崎)はい、分裂した人から聞きました。(代理人)それ以外の人からは聞いてないの。(松崎)聞いておりません。(代理人)それは分裂した人の、ためにする議論であるという、そういうだけの理解ですか。(松崎)そう思っています。

JR総連・東労組とはまったく関係ない息子を、自分が唯一の株主を務める組合の関連会社の社長に就任させて、その妻にまで報酬を支払ってきたことへの批判は、松崎氏にとっては「悪意による宣伝」「ためにする議論」らしい。「分裂した人」というのは、「JR東労組を良くする会」の東労組・嶋田元副委員長や本間元中央執行委員らのこと。つまり、批判するのは特殊な者で、JR総連・東労組の一般組合員は納得していると思っているのだろう。常識的にみれば、松崎氏の傲岸不遜な態度こそ、私物化の象徴ではないのか。